

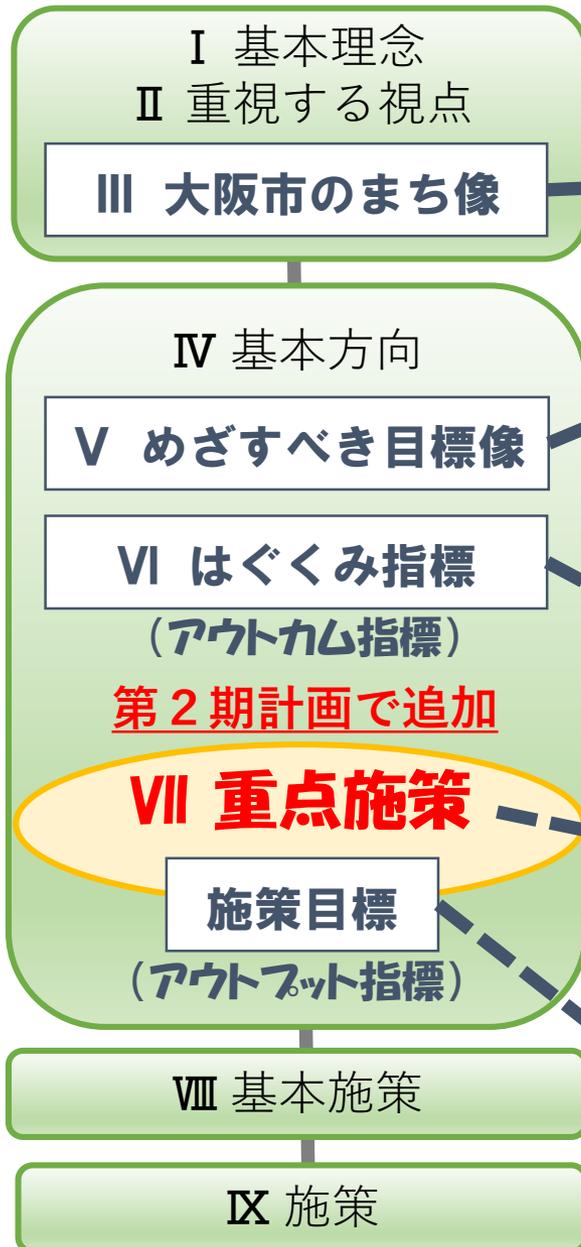
大阪市こども・子育て支援計画（第2期）

計画の基本的な考え方について

目次	
基本的な考え方（第2期計画）	P1
「Ⅰ 基本理念」	P2
「Ⅱ 重視する視点」	P3
「Ⅲ 大阪市のまち像」（事務局案）	P4
「Ⅳ 基本方向・Ⅴ めざすべき目標像」（事務局案）	P5～7
「Ⅵ はぐくみ指標」（事務局案）	P8～10
「Ⅷ 基本施策」（事務局案）	P11～13

基本的な考え方（第2期計画）

第2期計画の構成



目標設定について、第1期計画では、施策の基本方向ごとの大きな方向を示す「はぐくみ指標」を設定しているが、第2期計画では、それに加え、毎年度の施策の到達状況を把握するため「重点施策」ごとに「施策目標」を設定する。

計画における10～20年後の最終的にめざすまちの状態

例) 子育てに安心と楽しさを感じる

5年を念頭に基本方向によって実現しようとする「大阪市のまち像」に近づいた状態または寄与する状態

例) 希望する人が働き続けながら子どもを生み、育てることができる

「めざすべき目標像」を客観的に測定できるよう数値化した成果指標

例) 保育重大事故ゼロ

「はぐくみ指標」の実現のために目標年次までの期間で最も有効と考えられる方策

例) 安心・安全な保育の提供

「重点施策」の活動量や活動実績を測る指標

例) 対象施設への巡回支援指導実施率

「 | 基本理念」

基本理念(第2期)

第1回支援会議 (R1.5.29) 事務局案

次代の大阪を担うすべてのこどもたちが、安全で安心な環境の中で育ち、**(※) 豊かな心**をはぐくみながら、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立して生きる社会、こどもを生子、育てることに安心と喜びを感じるこのことのできる社会を、市民、**団体、企業等**と協働し、社会全体で実現します。

部会での委員意見

◎児童福祉法改正を踏まえ、基本理念に「**こどもの人権の尊重**」を加える必要がある。

(参考) 改正後児童福祉法第1条

全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。

◎**(※) 「豊かな心」**については、上位概念である「**生きる力**」に修正したほうが、**包括的にこどもの育ちを支えること**になる。

(参考) 生きる力	確かな学力	基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力
	(※) 豊かな心	自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
	健やかな体	たくましく生きるための健康や体力

◎「**こども**」だけでなく、**30歳代**を含む「**若者**」も対象になってきている。

◎**他者とのコミュニケーションや応答を通じて、他者と一緒に育つ**という点が重要である。

基本理念(第2期)

事務局案

次代の大阪を担うすべてのこども**たちがや青少年が、人権を尊重され**、安全で安心な環境の中で育ち、**豊かな心生きる力**をはぐくみながら、個性や創造性を発揮し、**ともに育ち合い、いきいきと自立もて生きる**社会、こどもを生子、育てることに安心と喜びを感じるこのことのできる社会を、市民、団体、企業等と協働し、社会全体で実現します。

「II 重視する視点」②（事務局案）

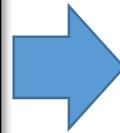
第1期計画からの修正点は次のとおり（下線は追加、二重線は削除）

視 点	内 容
<p>(1) <u>まず大切なのは</u>こどもの視点<u>ですを何よりも重視します</u></p>	<p>施策の推進にあたっては、こどもの幸せを第一に考え、<u>こどもにとって最善の利益が尊重されるこどもの意見が尊重され、その最善の利益が優先される</u>ことが重要です。また、<u>こどもが、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が図られること等を保障される権利をもっていることを踏まえた上で、こども</u>一人ひとりの個性を大切に、自ら成長し、自立していこうとする力を見守り、はぐくむことを重視します。</p>
<p>(2) すべてのこども・<u>青少年</u>と子育て家庭が対象です</p>	<p>仕事と子育ての両立支援だけでなく、<u>各家庭の状況に応じた個別支援や、一人ひとりの状況に応じた職業的・社会的自立に向けた支援など、</u>すべてのこども・<u>青少年</u>と子育て家庭を対象として、多様なニーズに柔軟に対応し、利用者の視点に立った総合的な施策の推進を図ります。</p>
<p>(3) こども一人ひとりの特性に応じた発達過程を重視します</p>	<p>こども一人ひとりの特性に応じた発達過程をふまえ、効果的な施策を推進します。また、各発達段階は次のステップへの重要な土台となり、積み重ねながら成長していくことをふまえ、発達過程の連続性を重視した施策の推進を図ります。</p>
<p>(4) 長期的な視野に立って支援します</p>	<p>こどもは社会の一員として、自らの生涯をいきいきと生きていくとともに、次代の親となって家庭を築いたり、社会の将来の発展を担っていきます。こどもの幸せな未来を志向し、幼少期から青年期を通して、自立した社会人への成長を見据えた長期的な視野から支援します。また、急速な少子化に対応するため、結婚、妊娠、出産及び<u>育児子育て</u>を支える切れ目のない支援を行い、安心してこどもを生み、育てることができる社会を実現します。</p>
<p>(5) 大阪が持つ市民の力や多様な社会資源を<u>有効最大限</u>に生かします</p>	<p>大阪市では、子育て経験豊かな<u>主婦等市民</u>も多く、これまでも地域のさまざまな団体やボランティア等によりこども・<u>青少年</u>をはぐくむ活動が進められています。また、市内には社会教育施設や文化・スポーツ施設、大学や専門学校等の教育機関、企業など、大都市ならではの多種多様な社会資源が集積しています。こうした大阪が持つ強みを最大限に生かします。</p>
<p>(6) 仕事と生活の調和を可能とする社会を<u>実現めざ</u>します</p>	<p>企業や関係機関等と連携し、<u>働き方を見直し、男女が共に</u>子育てしながら<u>仕事も働き</u>やすい環境づくりを推進し、だれもが就労による経済的自立が可能な社会、健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、多様な働き方、生き方を選択できる社会を実現します。</p>
<p>(7) 社会総がかりでこども・<u>青少年</u>をはぐくみます</p>	<p>保護者が子育ての第一義的責任を有することが前提ですが、こども・<u>青少年</u>は家庭のみならず、学校、地域など社会におけるさまざまな経験や人との交流を通じて成長していきます。また、家庭はもとより地域や社会から愛され育てられた経験こそが、地域を愛し、社会に貢献しようとする心をはぐくんでいきます。こども・<u>青少年</u>を健やかにはぐくんでいくため、地域のつながりを一層強め、家庭や学校をはじめ、地域や企業など、社会総がかりで取り組んでいきます。</p>

「Ⅲ 大阪市のまち像」 (事務局案)

第1期計画

<p>「人が財産」であることに重点を置いたこども・子育て支援施策を精力的に推進し、『こどもたちの笑顔と個性が輝く、子育てしたいまち・大阪へ』</p>	
<p>1 こどもたちの笑顔がはじけ、こどもたちが未来を開くまち</p>	<p>●豊かな体験や学びが生涯の財産になる 都市に集積する図書館や博物館、美術館などの多種多様な社会資源や、学術や芸術などの文化的資産、多彩な人や情報などの大阪市が有する貴重な財産を有効に生かした豊かな体験や学びが生涯の財産となる</p>
<p>2 子育てに喜びと満足を感じるまち</p>	<p>●身近な地域で子育ての相談ができ、多様な情報や仲間が得られる 身近な場所で出産や子育てについて気軽に相談でき、多様な情報や仲間が得られる環境が整い、出産や子育てに安心と喜びを実感できる</p> <p>●自分らしいライフスタイルで子育てできる 希望する人が働き続けながら子育てできるなど、多様な働き方や生き方を選択できる社会的な仕組みが整い、仕事と生活の調和がとれた自分らしいライフスタイルで子育てができる</p>
<p>3 みんなで見守り、支えあうまち</p>	<p>●困難に直面した子育て家庭を社会が支え、こどもが健やかに育つ 地域や関係機関のつながりで児童虐待を予防し、早期に発見、解決する仕組みや、さまざまな事由で家庭での養育を受けることができないこどもを社会が支え、はぐくむ仕組みが整い、こどもが健やかに育つ</p> <p>●こどもや青少年の安全が守られ、安心できる 健やかな成長を脅かすさまざまな危険な事象からこどもや青少年の安全を守るハード・ソフト両面の仕組みが整い、伸び伸び成長できる</p>
<p>4 社会全体でこどもや青少年をはぐくむまち</p>	<p>●大阪で暮らし、活動するすべての人のつながりの力が有効に生かされ、社会全体でこどもたちの健全育成や子育て支援に取り組み、こどもや青少年が健やかに育つ</p>



第2期計画 (案)

<p>「人が財産」であることに重点を置いたこども・子育て支援施策を精力的に推進し、『こども・青少年の笑顔と個性が輝き、子育てに喜びを感じるまち・大阪へ』</p>	
<p>笑顔はじけるこども・青少年が、夢をもち、未来を拓くまち</p>	<p>●豊かな学びや体験がこども・青少年の夢をはぐくむ 大都市・大阪がもつさまざまな文化施設等や多彩な人のつながりなどの貴重な財産を最大限に活用し、豊かな学びや体験を通して、<u>こども・青少年が夢をはぐくむことができる。</u></p>
<p>子育てに安心と楽しさを感じるこどもたち</p>	<p>●身近な地域の中で、子育てに必要な情報や仲間が得られ、支援を受けることができる 身近な場所で出産や子育てについて必要な情報や子育ての仲間を得られる仕組み、<u>家庭の状況に応じて適切な支援を受けることができる仕組み</u>が整い、出産や子育てに安心と喜びを感じるこどもたち</p> <p>●自分らしいライフスタイルを実現し、子育てができる 希望する人が働き続けながら子育てできるなど、多様な働き方や生き方を選択できる社会的な仕組みが整い、子育てを楽しみ、自らの生活を充実させることができる。</p>
<p>こども・青少年や子育て家庭を、みんなで見守り、支えあうまち</p>	<p>●不安や課題を抱える子育て家庭を社会全体で支え、こども・青少年が健やかに育つことができる 地域や関係機関のつながりによって、児童虐待を予防、早期発見・解決する仕組みや<u>気づきを福祉等の適切な支援につなげる仕組み</u>、家庭での養育を受けることができないこども・青少年を社会全体で支え、はぐくむ仕組みが整い、健やかに育つこどもたち</p> <p>●安全が守られ、安心して、こども・青少年が社会の中で自立できる 健やかな成長を脅かすさまざまな危険な事象からこども・青少年の安全を守るハード・ソフト両面の仕組みが整い、伸び伸び成長でき、こども・青少年がさまざまな困難を乗り越えて、自立することができる。</p>

※「4 社会全体で…」については全ての項目に共通する内容であるため、各項目に盛り込んだ上で削除する。

「Ⅳ 基本方向・Ⅴ めざすべき目標像」①（事務局案）

第1期計画

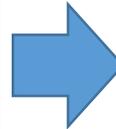
基本方向1

こども・青少年の「生きる力」を育成します

次代の大阪を担うこどもや青少年が、個性や創造性を発揮しながら未来を切り開き、夢や希望に向かってたくましく生きる力をはぐくみます。

めざすべき目標像

- こどもや青少年が健全な生活習慣を身につけ、自らを大切にするとともに、互いを尊重しあう仲間づくりに努める
- こどもや青少年が社会のルールやマナーを守り、地域への愛着心や貢献意欲を持つ
- 若者が意欲を持って就業し、個性や才能を生かして活躍しながら、経済的にも自立できる



第2期計画（案）

基本方向1

こども・青少年の「生きる力」を育成します

次代の大阪を担うこどもや青少年が、夢や希望をもって未来を切り拓き、いきいきと自立して生きることができる力をはぐくみます。

めざすべき目標像

- すべてのこどもたちが健やかに成長し、自立した個人として自己を確立し、他者とともに次代の社会を担う
 - <はぐくみ項目>
 - ・幼児教育・保育の質の向上
 - ・学力の向上、健康や体力の保持増進
 - ・道徳心・社会性の育成
- こどもや青少年が、夢や目標を持って社会とかわり、持てる能力を発揮していきいきと自立して生きる
 - <はぐくみ項目>
 - ・成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会の充実

「Ⅳ 基本方向・Ⅴ めざすべき目標像」②（事務局案）

第1期計画

基本方向2

安心してこどもを
生み、育てら
れるよう支援す
る仕組みを充実
します

自分にあったライフスタイルで、安心と喜びを実感しながらこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します。

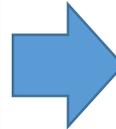
めざすべき目標像

基本方向2

- 保護者が安心や喜びを感じながらこどもを生み、育てることができる
- 妊産婦や乳幼児と保護者の健康や生命を守る安心な環境が整っている
- 多様な働き方や生き方を選択できる社会的な仕組みが整い、希望する人が働き続けながらこどもを生み、育てることができる

基本方向4

- こどもや青少年が大阪府で育つことを誇りに思い、保護者が大阪府で子育てすることに満足を感じる



第2期計画（案）

基本方向2

安心してこども
を生み、育てら
れるよう支援す
る仕組みや環境
を充実します

地域の中で、自分にあったライフスタイルで、安心と楽しさを感じながら、こどもを生み、育てることができるよう、子育て支援の仕組みや環境を充実します。

めざすべき目標像

- 妊産婦や乳幼児と保護者の健康や生命を守る安心な環境が整っている

〔 <はぐくみ項目>
・妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実

- 各家庭の状況に応じた個別支援の仕組みが整っている

〔 <はぐくみ項目>
・ひとり親家庭への支援の充実

- 多様な働き方や生き方を選択できる社会的な仕組みが整い、希望する人が働き続けながらこどもを生み、育てることができる

〔 <はぐくみ項目>
・待機児童を含む利用保留児童の解消
・安心・安全な保育の提供

「Ⅳ 基本方向・Ⅴ めざすべき目標像」③（事務局案）

第1期計画

基本方向3

こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

すべてのこどもや青少年が健やかに成長し、社会の一員として自立できるよう、こどもや青少年、子育て家庭が抱えるさまざまな不安や課題に柔軟かつ着実に解決を図る仕組みを確立します。

めざすべき目標像

基本方向3

- 健全な成長を阻害する危険な事象からこどもや青少年を守る社会的な仕組みが整っている
- こどもや青少年がさまざまな困難を乗り越え、社会の中で自立して生きていける
- さまざまな困難に直面するこどもや青少年、子育て家庭を支える社会的な仕組みが整っている

基本方向4

- さまざまな危機事象からこどもや青少年、子育て家庭を守る社会的な仕組みが整っている
- こどもや青少年に、さまざまな危機事象から自ら身を守る力や共に助けあう意識が育っている

第2期計画（案）

基本方向3

こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

すべてのこどもや青少年が安全・安心な環境で育ち、社会の一員として自立できるよう、こどもや青少年、子育て家庭が抱えるさまざまな不安や課題に柔軟かつ着実に解決を図る仕組みを確立します。

めざすべき目標像

- 重大な児童虐待をはじめあらゆるこどもへの虐待を防ぐため、児童虐待の発生予防、早期発見・対応の仕組みや虐待を受けたこどもとその家庭を支える社会的な仕組みが整っている

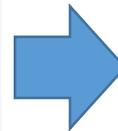
<はぐくみ項目>

- ・児童虐待の発生を予防し、早期に発見、対応できる体制づくり
- ・虐待を受けたこども等への支援の仕組みの充実

- こどもや青少年を守る社会的な仕組みが整い、こどもや青少年がさまざまな困難を乗り越え、社会の中で自立して生きていける

<はぐくみ項目>

- ・こどもの貧困対策の推進
- ・いじめ・不登校への対応
- ・若者への自立支援



「VI はぐくみ指標」①（事務局案）

基本方向1 こども・青少年の「生きる力」を育成します

めざすべき目標像	はぐくみ項目 (= 重点施策)	はぐくみ指標 (イメージ)
<p>■ すべてのこどもたちが健やかに成長し、自立した個人として自己を確立し、他者ととともに次代の社会を担う。</p>	<p>幼児教育・保育の質の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就学前教育カリキュラムでのこどもの育ちについてのアンケートにおいて、肯定的に回答する幼稚園・保育所の保護者の割合
	<p>学力の向上、健康や体力の保持増進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 知識に関する問題の正答数が全国平均の7割に満たない児童生徒の割合 ○ 活用に関する問題の正答数が全国平均を2割以上上回る児童生徒の割合 ○ 普段、学校の授業以外で全く勉強しない児童生徒の割合 ○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点 ○ 「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合 ○ 「失敗を恐れなくて挑戦している」と答える児童生徒の割合 ○ 「ものごとを最後までやり遂げてうれしかったことがある」と答える児童生徒の割合
	<p>道徳心・社会性の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」に対して肯定的に回答する児童生徒の割合 ○ 「自分には良いところがありますか」に対して肯定的に回答する児童生徒の割合 ○ 「朝食を毎日食べていない」と答えるこどもの割合
<p>■ こどもや青少年が、夢や目標を持って社会とかかわり、持てる能力を発揮していきいきと自立して生きる。</p>	<p>成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「将来の夢や目標を持っていますか」に対して肯定的に回答する児童生徒、若者の割合 ○ 「社会や地域の人のために役に立ちたいと思うか」に対して肯定的に回答する若者の割合 ○ 地域社会などでボランティア活動に参加した経験があるこども・若者の割合

「VI はぐくみ指標」②（事務局案）

基本方向2 安心して子どもを生み、育てられるよう支援する仕組みや環境を充実します

めざすべき目標像	はぐくみ項目 (= 重点施策)	はぐくみ指標 (イメージ)
<p>■ 妊産婦や乳幼児と保護者の健康や生命を守る安心な環境が整っている。</p>	<p>妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育てについて「楽しいと感じることの方が多」と答える保護者の割合 ○ 妊婦健康診査平均受診率 ○ 乳幼児健康診査平均受診率
<p>■ 各家庭の状況に応じた個別支援の仕組みが整っている。</p>	<p>ひとり親家庭への支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ひとり親家庭の就業率
<p>■ 多様な働き方や生き方を選択できる社会的な仕組みが整い、希望する人が働き続けながら子どもを生み、育てることができる。</p>	<p>待機児童を含む利用保留児童の解消</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 待機児童数、利用保留児童数 ○ 25～44歳の女性の有業率
	<p>安心・安全な保育の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育重大事故ゼロ

「VI はぐくみ指標」③（事務局案）

基本方向3 こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

めざすべき目標像	はぐくみ項目 (= 重点施策)	はぐくみ指標 (イメージ)
<p>■ 重大な児童虐待をはじめあらゆるこどもへの虐待を防ぐため、児童虐待の発生予防、早期発見・対応の仕組みや虐待を受けたこどもとその家庭を支える社会的な仕組みが整っている。</p>	<p>児童虐待の発生を予防し、早期に発見、対応できる体制づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「子育てや教育について、気軽に相談できるところはある」と答える保護者の割合 ○ 「子育てが地域の人に（もしくは社会で）支えられている」と感じる保護者の割合 ○ 「子育てのストレスなどからこどもにきつくあたってしまう」と答える保護者の割合 ○ 養育支援訪問事業利用者数
	<p>虐待を受けたこども等への支援の仕組みの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 里親の登録数 ○ 家庭的養護（グループホーム、ファミリーホーム、里親）への委託率
<p>■ こどもや青少年を守る社会的な仕組みが整い、こどもや青少年がさまざまな困難を乗り越え、社会の中で自立して生きていける。</p>	<p>こどもの貧困対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「大阪市こどもの貧困対策推進計画」で掲げる指標
	<p>いじめ・不登校への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校の割合 ○ いじめの解消率 ○ 「いじめはどんな理由があってもだめだ」と思うこどもの割合
	<p>若者への自立支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若者の有業率

「Ⅷ 基本施策」①（事務局案）

基本方向1
こども・青少年の「生きる力」を育成します

次代の大阪を担うこどもや青少年が、夢や希望をもって未来を切り拓き、いきいきと自立して生きることができる力をはぐくみます。

基本施策

施策

(1) こども・青少年が自立して生きる力の育成

- 施策1 乳幼児期からの生きる力の基礎を着実に育成します
- 施策2 こども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組を充実します
- 施策3 社会で共に生きていく力を育成します
- 施策4 健康や体力を保持増進する力を育成します
- 施策5 成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会を充実します
- 施策6 家庭・学校・地域の連携により教育環境を充実します
- 施策7 勤労観・職業観を醸成し、社会的・経済的自立を支援します
- 施策8 地域における多様な担い手を育成します

「Ⅷ 基本施策」②（事務局案）

基本方向 2

安心して子どもを
生み、育てられるよう
支援する仕組みや環境を
充実します

地域の中で、自分にあったライフスタイルで、安心と楽しみを感じながら、子どもを生み、育てることができるよう、子育て支援の仕組みや環境を充実します。

基本施策	施策
(1) 安心して子どもを生むことができる仕組みの充実	施策 1 妊娠中や出産時期の子どもと親の健康を守る仕組み等を充実します 施策 2 思春期の子どもの健康を守る取組を充実します
(2) 身近な地域における子育て家庭への支援の充実	施策 1 こどもの健康や安全を守る仕組みを充実します 施策 2 子育て不安を軽減し安心して子育てできる取組を充実します
(3) 家庭の状況に応じた子育て支援の充実	施策 1 ひとり親家庭への支援を充実します 施策 2 障がいのある子どもと家庭への支援を充実します 施策 3 長期にわたり療養を必要とする子どもと家庭への支援を充実します 施策 4 外国にルーツを持つ子どもと家庭への支援を充実します
(4) 多様なライフスタイルで子育てできる保育サービス等の充実	施策 1 仕事と出産・子育てを共に選択できる保育サービスを充実します 施策 2 保育サービスの質を向上させます
(5) 子ども・青少年や子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	施策 1 子ども・青少年や子育て家庭にとって快適な生活環境を整備します 施策 2 子ども・青少年や子育て家庭の安全・安心な暮らしを確保します

「Ⅷ 基本施策」③（事務局案）

基本方向3 こども・青少年や子育て家庭のセーフティ ネットを確立します

すべてのこどもや青少年が安全・安心な環境で育ち、社会の一員として自立できるように、こどもや青少年、子育て家庭が抱えるさまざまな不安や課題に柔軟かつ着実に解決を図る仕組みを確立します。

基本施策	施策
(1) 虐待の被害からこどもを守る仕組みの充実	施策1 児童虐待の発生を予防する取組を充実します 施策2 児童虐待を早期に発見し、適切に対応する仕組みを充実します 施策3 虐待を受けたこどもへの支援の仕組みを充実します
(2) 社会的養育を必要とするこども・青少年の養育環境の充実	施策1 里親等への委託を推進します 施策2 こどもの権利擁護の取組を推進します 施策3 家庭支援及びこども・青少年の自立支援の仕組みを充実します
(3) こどもや青少年が抱える課題を解決する仕組みの充実	施策1 こどもの貧困対策を推進します 施策2 いじめや問題行動の未然防止、早期発見のための仕組みを充実します 施策3 不登校等の問題に適切に対応する仕組みを充実します 施策4 犯罪の被害からこども・青少年を守る取組を充実します 施策5 社会的自立に困難を抱える若者を支援する取組を充実します